

子育て情報コーナー

わんぱる(だいら児童館)
☎999-0321

水曜日を除く毎日 午前9時～午後5時※ただし、水曜日が祝日と重なる場合は開館

*3月の主な予定

▼3月25日(木) 午前10時～午後1時
子育て相談(要予約)

(幼児向けイベント)

▼3月9日(火) 午前10時～正午
「バッグつくり」

▼3月11日(木) 午前10時～正午
「のびのびのびのびサロン」(身体測定、栄養相談)

(小学生向けイベント)

▼チャレンジランキング(毎日) 11片足立ち

(春休みイベント)

▼3月30日(火) 午後2時30分～11時
間割作り

さくらんぼひろば(やわた子育てひろば)
☎998-7421

毎週月・水・木(祝日を除く)
午前10時～午後3時
場保健センター1階

*3月変更日

3月3日(水) ↓5日(金)

*3月の主な予定

▼3月10日(水) 午前11時～正午
子どもの事故防止

▼3月25日(木) 午前10時～11時30分
身体測定

はちじょう子育てひろば
☎997-8767

毎週火・金(祝日を除く) 午前10時～午後3時
場八條公民館2階 ちびっこコミュニティルーム

*3月の主な予定



はちじょう子育てひろば

▼3月11日(木) 午前11時～正午
親子ふれあい遊び
▼3月16日(火) 午前10時～11時30分
身体測定
*各ひろばは駐車場が限られていますので、車での来場はできるだけご遠慮ください。

ファミリーサポートセンター
☎997-4321

センターでは会員を随時募集しています。入会説明は、センター内でも随時開催しますので、お問い合わせください。
☎子育て支援課 ☎8339

法改正でクーリング・オフができる商品やサービスが増えました

【事例1】自宅にガス会社の人に来て、「プロパンガスを切り替えませんか。今契約している業者より月に3千円くらい安くなりますよ。」と勧誘された。安くなるならと思いつつ契約したが、落ち着いて考えたら「ずつと安いとは限らないし、やっぱり解約したい。」

【事例2】自宅に電話があり、「北海道の力二を1万円で買いませんか。」と勧誘されて注文した後、どのような品質のものが届くか不安になった。解約したい。

訪問販売や電話勧誘販売で契約をした場合、一定の条件を満たせばクーリング・オフで無条件に契約の解除ができますが、これまでの特定商取引法では、クーリング・オフができる商品と役割(サービス)は、政令で指定されたものに限られていま

した。

今回の改正(平成21年12月1日施行)で、原則としてすべての商品・サービスでクーリング・オフができるようになりました。ただし、次のように、クーリング・オフの適用が除外されているものがあります。

《クーリング・オフの適用除外》

○金融商品取引法、宅地建物取引業法など、ほかの法令で消費者保護が適切に図られているもの。

○自動車の販売、リースなど、契約するまでに相当の交渉期間を要するものが一般的なもの。

○電気、都市ガス、葬儀など、速やかに提供されないと消費者側の不利益になるおそれがあるもの。

○現金取引で3千円未満のもの。

○化粧品や健康食品などの、いわゆる消耗品で使用または一部消費した

場合。
【アドバイス】
事例のプロパンガスや食品は、今回の法改正でクーリング・オフができるようになりました。契約を解除したい場合は、契約書(クーリング・オフについて書かれた書類)を受け取ってから8日以内に、「出した日付がわかる」ように簡易書留や特定記録で「書面」を業者に郵送してください。送る書面はコピーして、証拠として保管しておきましょう。契約書類を渡さない悪質な業者もいますので、契約する際には相手の氏名・住所などの連絡先を必ず確認しましょう。

クーリング・オフのしかたなど、わからないことがあれば、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。
☎商工観光課 ☎A336、県消費生活支援センター 春日部 ☎048-734-0999

3月・4月 各種無料相談 ☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。



法律相談

法律的な困りごとの相談(弁護士が相談)※2日前の毎週水曜日(祝日の場合は、翌日)午前9時から
電話予約

☎毎週金曜日 午後1時20分～4時(事前予約制)
場市民相談室
広聴広報課 ☎373

くらしの相談

日常生活や行政に関する問題の相談

☎3月10日(水) 午後1時～4時
4月14日(水) 午後1時30分～3時30分
場市民相談室
広聴広報課 ☎373

行政書士相談

相続、離婚、会社設立などの手続きの相談

☎3月15日(月)・4月19日(月) 午後1時～4時
場市民相談室
広聴広報課 ☎373

税理士相談

パートタイムの税金や相続税などの相談

☎3月1日(月) 午前10時～午後3時
4月5日(月) 午後1時～4時
場市民相談室
広聴広報課 ☎373

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みなどの相談(女性相談員が相談)

☎毎週水曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時(事前予約制)
場市役所駅前出張所内相談室
人権・男女共同参画課 ☎811

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、認知症などの相談(専門医が相談)

☎3月1日(月)・4月12日(月) 午後1時～2時30分(事前予約制)
場保健センター
健康増進課 ☎995-3381～3

内職相談

内職についての求職やあっせんの相談

☎毎週水曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時30分
場市民相談室
商工観光課 ☎336

消費生活相談

悪質商法のトラブルや消費生活全般の相談

☎毎週月～木曜日(木曜日が祝日の場合は、翌日) 午前10時～午後4時
場消費生活相談室
商工観光課 ☎336

人権相談

プライバシーの侵害、基本的人権の相談(人権擁護委員が相談)

☎3月11日(水)・4月8日(木) 午後1時～4時
場第3会議室
人権・男女共同参画課 ☎811

若年者就職相談

就職、転職、職業能力などの相談(キャリアカウンセラーが相談)

☎3月7日(日)・21日(日) 4月4日(日)・18日(日) 午前10時～午後4時(事前予約制)
場勤労青少年ホームゆまにて
ゆまにて ☎996-0123

心配ごと相談

日常生活での心配や悩みごとの相談

☎3月3日(水)・17日(水) 4月7日(水)・21日(水) 午後1時～4時(電話相談可)
場身体障害者福祉センターやすらぎ
社会福祉協議会 ☎998-7616

教育相談

子どもの言動や教育についての相談

☎毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時
場教育相談所
教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談

児童の家庭や学校などでの問題の相談

☎毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時
場家庭児童相談室
子育て支援課 ☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとの相談(子育てアドバイザーが相談)

☎3月25日(木)・4月22日(木) 午前10時～午後1時(事前予約制)
場だいら児童館わんぱる
わんぱる ☎999-0321

子育て電話相談室

子育てについての不安や悩みを電話で相談

☎毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時
中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談

市税、国民健康保険税の納付についての相談

☎3月7日(日)・4月4日(日) 午前9時～午後4時
毎週木曜日(祝日は除く) 午後5時15分～7時
場納税課
納税課 ☎330

不動産相談

マンションおよび不動産取引についての相談

☎3月9日(火)・4月13日(火) 午後1時～4時
場市役所駅前出張所内相談室
広聴広報課 ☎373